

資料No.2

後期高齢支援システム標準化  
検 討 会

令和3年11月15日

# 後期高齢者医療システムの全体像について

令和3年11月15日

# 目次

---

1. 後期高齢者医療制度に関連するシステムの全体像
2. 市区町村と広域連合の事務分担について

# 1. 後期高齢者医療制度に関するシステムの全体像

---

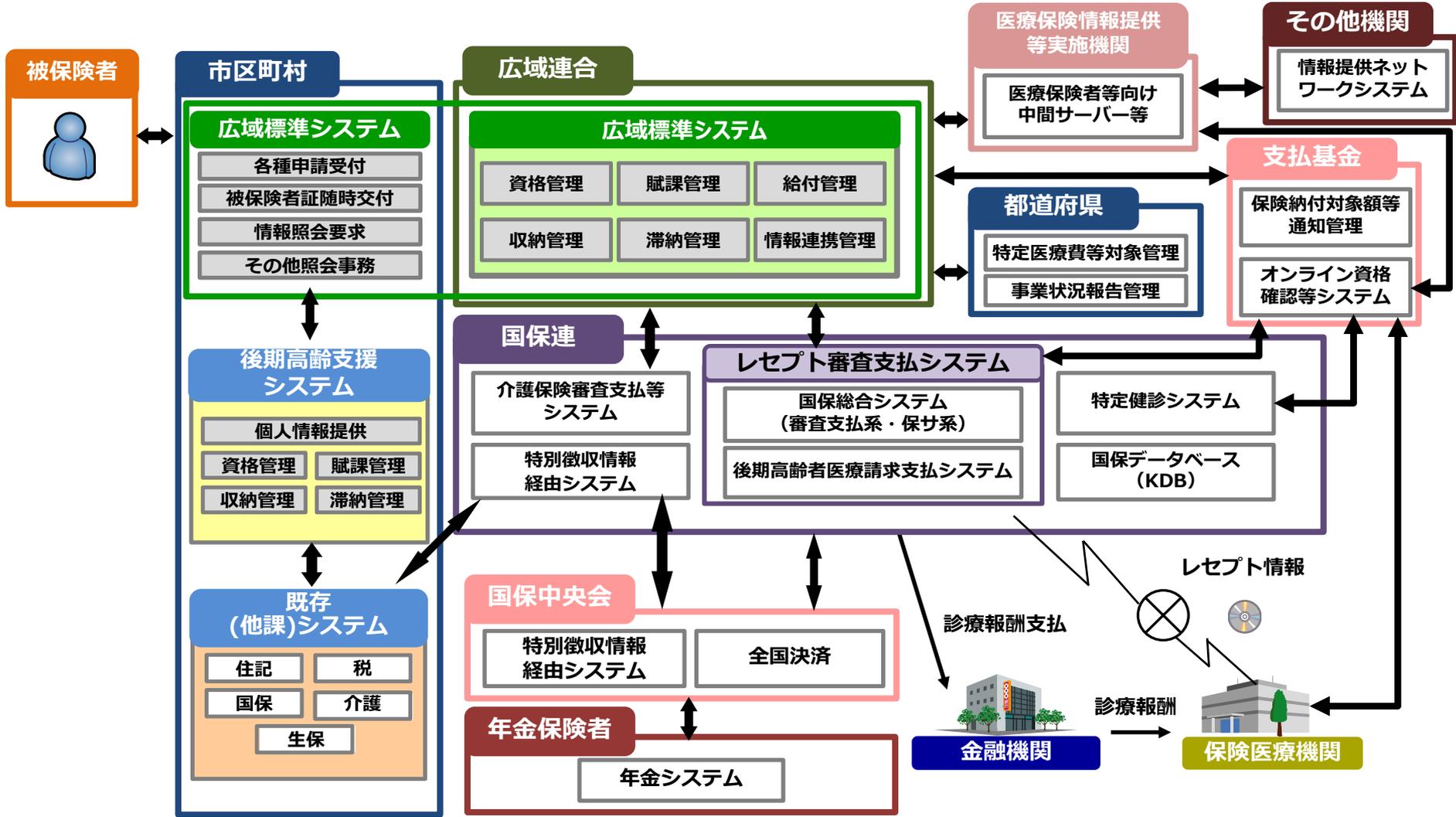
# 1. 後期高齢者医療制度に関連するシステムの全体像

- 後期高齢者医療制度では、都道府県単位に設置される後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に設置される**広域標準システム**、後期高齢者医療において市区町村が実施する業務を支援するために各市区町村で導入を行うシステムであり、本事業における標準化対象となるシステムである**後期高齢支援システム**の2つのシステムでその主たる事務処理を行っている。それぞれのシステムの役割と特徴を以下に記載する。

No.	区分	後期高齢支援システム	広域標準システム
1	設置単位	市区町村単位	都道府県単位
2	利用者	・市区町村	・後期高齢者医療広域連合 ・市区町村
3	アプリケーションの利用形態	・各システムベンダが提供するパッケージシステムもしくは、個別市区町村向けに開発されたシステムを使用（ベンダ毎に仕様が異なる）	・国民健康保険中央会が厚生労働省の補助事業としてシステム開発を行い、全都道府県に配布されるものを使用（国で1つの仕様）
4	システムの主な役割	・広域連合が業務上必要とする市区町村のデータ（住基、税等）を収集、連携する業務 ・市区町村が実施する保険料収納業務 ・市区町村内の各システムとの連携業務	・広域連合が実施する事務処理業務 ・広域連合と各制度とのシステム間連携の実現 ・市区町村が実施する各種申請受付業務

# 1. 後期高齢者医療制度に関するシステムの全体像

- 以下に広域標準システムと後期高齢支援システムを含めた後期高齢者医療制度に関するシステムの全体像を示す。市区町村は広域標準システム、後期高齢支援システムの両方を利用して現在の後期高齢者医療制度における業務を行っている。



## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について

---

## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について

- 後期高齢者医療においては、市区町村と広域連合で事務を分担して運営している。「資格業務」、「賦課業務」、「収納業務」、「滞納業務」、「給付業務」、「情報連携業務」の6つの主要業務のうち主だった事務の市区町村と広域連合との事務分担のモデルケースを次ページ以降に示す。

**後期高齢支援システムを利用して実施している業務には「支援システム」列に「○」をつけている。**

「支援システム」列に「○」がついていない業務については、「広域標準システム」もしくは人間系の事務処理により実現されている。

なお、市区町村と広域連合の業務分担について、6つの主要業務のうち、「後期高齢支援システム」が実施しているのは、「資格業務」、「賦課業務」、「収納業務」、「滞納業務」の4業務となり、「給付業務」「情報連携業務」におけるシステム業務については、原則そのすべてを「広域標準システム」で実施している。そのため、「給付業務」「情報連携業務」には「支援システム」列は設けていない。

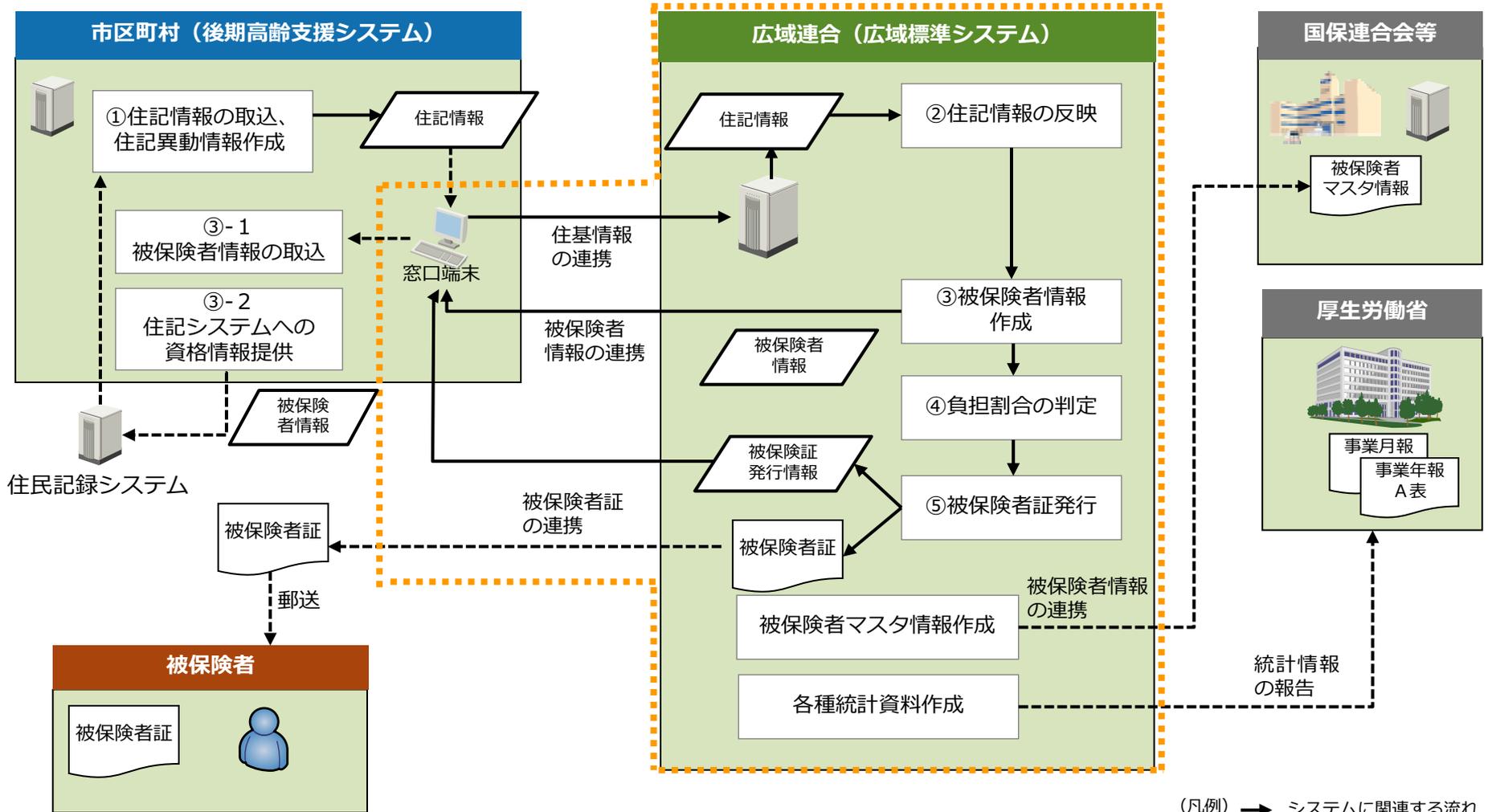
各業務の流れについては、業務フローとして別途整理するが、「広域標準システム」と「後期高齢支援システム」の運用の流れを「資格業務」「賦課業務」においてそれぞれ1例を挙げて図示する。

## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（資格業務）

事業内容	市区町村の事務		広域連合の事務
	事務内容	支援システム	
資格管理（取得・変更・喪失）	住記異動情報の提供	○	資格管理（取得・変更・喪失の確認）
	居所不明者の調査事務		居所不明者の資格確認
	資格に関する情報提供	○	—
被保険者の適用除外（生活保護等）	福祉事務所から情報提供		被保険者の適用除外
65歳以上75歳未満の者の障害認定	広域連合に申請情報の提供		障害認定
被保険者証等 （限度額適用・標準負担額減額認定証 特定疾病療養受療証）の交付	—		被保険者証等交付
	被保険者証等の交付（窓口事務）		被保険者証等更新時の交付
限度額適用・標準負担額減額認定申請 限度額適用認定申請	標準負担額減額認定申請受付（窓口事務）		減額認定証交付決定、長期入院該当認定
	限度額適用認定申請受付（窓口事務）		限度額適用認定証交付決定
基準収入額適用申請	基準収入額適用申請受付（窓口事務）		基準収入額適用認定
一部負担金の割合の減免等申請	減免申請受付（窓口事務）		減免の決定
	—		減免（却下）通知
短期被保険者証の交付	滞納状況情報の提供、納付相談	○	交付対象者決定
	短期被保険者証の交付（窓口事務）		短期被保険者証交付
住所地特例の適用	広域連合への住登外登録情報の提供	○	—

## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（資格業務の具体例）

### <住記異動情報の提供～被保険者証の発行～資格に関する情報提供>

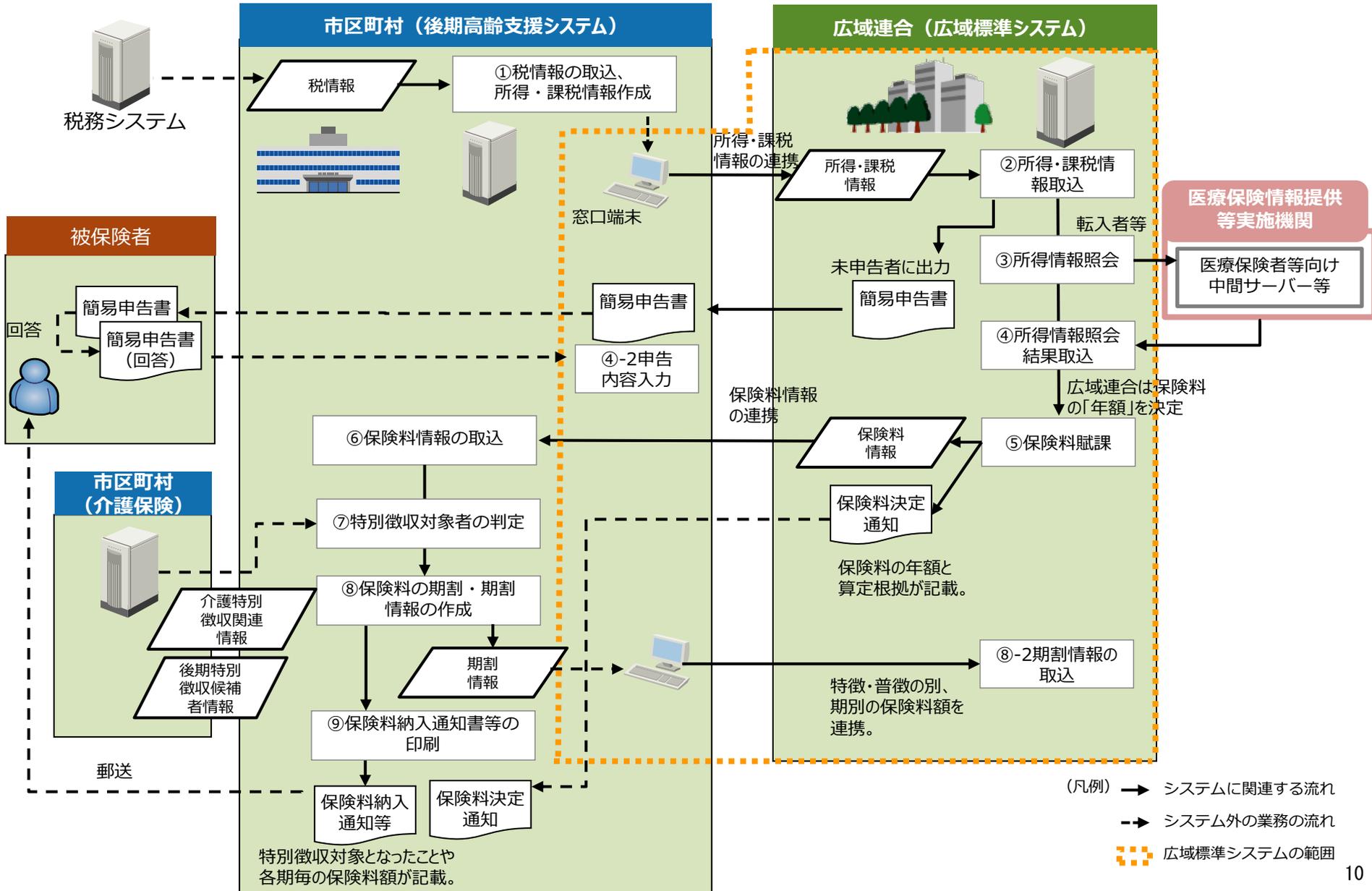


## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（賦課・収納・滞納業務）

事業内容	市区町村の事務		広域連合の事務
	事務内容	支援システム	
保険料率の設定	—		保険料率設定
所得状況・世帯状況の把握	所得・課税情報提供	○	所得・課税情報収集
保険料の試算	—		保険料試算
保険料の賦課	—		保険料の賦課決定
	保険料決定通知書の被保険者への送付	○	賦課決定額の被保険者への通知
保険料の減免	減免申請受付（窓口事務）		減免決定
	—		減免決定（却下）通知
普通徴収	保険料納期決定		—
保険料の徴収猶予	徴収猶予申請受付（窓口事務）		徴収猶予決定
	—		徴収猶予決定（却下）通知
保険料徴収	年金からの特別徴収依頼、結果の確認	○	—
	普通徴収分保険料の収納（口振、自主納付等）	○	
	納入通知書の送付	○	
	督促状の送付	○	
	滞納処理	○	
	滞納金の徴収管理	○	
保険料の納入	保険料等の徴収金を広域連合に納入		—

## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（賦課業務の具体例）

<所得・課税情報提供～保険料決定通知書の被保険者への送付>



## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（給付業務）

・全ての業務を広域標準システムの機能で実施している。

事業内容	市区町村の事務	広域連合の事務
レセプトの審査、支払	—	レセプト管理
	—	レセプト点検 (資格点検・返戻／内容点検)
	—	過誤申出・再審査請求
	—	診療報酬支払
給付制限	滞納情報の提供 (滞納業務の一環として広域連合には連携済み)	支給差し止め通知
第三者行為請求	届出の受付（窓口事務）	未届の被保険者への確認
	—	加害者への求償
不当利得の徴収	—	事実関係の調査
	—	不当利得を得た者への求償

## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（給付業務（続き））

事業内容	市区町村の事務	広域連合の事務
療養費の申請受付、支払	療養費の支給申請の受付	被保険者死亡の場合の相続人確認
	—	支給・不支給決定
	—	支給・不支給決定通知書の送付
	—	口座振込依頼
高額療養費・ 高額療養費（外来年間合算）・ 高額介護合算療養費の 申請受付、支払	高額療養費・高額療養費（外来年間合算）・ 高額介護合算療養費の支給申請の受付	高額療養費・高額療養費（外来年間合算）対象者・ 高額介護合算療養費対象者の把握、申請勧奨
	高額療養費（外来年間合算）・高額介護合算療養 費の自己負担額証明書交付申請の受付	高額療養費（外来年間合算）・高額介護合算療養 費の計算結果連絡票の送付
	—	被保険者死亡の場合の相続人確認
	—	支給・不支給決定
	—	支給・不支給決定通知書の送付
	—	口座振込依頼
葬祭費等の支給	申請受付（窓口事務）	支給・不支給決定
	—	支給・不支給決定通知書の送付
	—	口座振込依頼

## 2. 市区町村と広域連合の事務分担について（情報連携業務）

- ・全ての業務を広域標準システムの機能で実施している。

内容	市区町村の事務	広域連合の事務
加入者情報管理	—	加入者情報の管理・送付
	個人番号が変更となった理由の確認	—
【情報の提供】 副本	—	副本の管理・送付
【情報の照会】 情報照会	情報照会	情報照会
	—	情報照会結果の取込
	情報照会結果の確認	情報照会結果の確認